

策定の趣旨（案）

1 策定の趣旨

- ◇すべての子どもが、大きな可能性と自ら育つ力を持って生まれてきます。生まれた瞬間から教育は始まっており、乳幼児期に十分な愛情を注ぎ、その子の良さや可能性を最大限引き出し、将来に向けて大きく成長するための基礎を育むことが大切です。
- ◇乳幼児期の教育は、家庭での教育を基盤としながら、地域や幼稚園、保育所、認定こども園など、子どもが生活するすべての場において行われるものであり、子どものよりよい成育環境づくりのために、広く社会全体でその重要性を理解する必要があります。
- ◇子どもの成長や発達に連続しており、発達段階に応じた適切な教育を行う必要があります。2歳くらいまでは、保護者や保育士など特定の大人との愛着関係のもとに子どもが安心して周囲の人や物に興味を持ち、直接関わっていきこうとする主体性を育むことが大切です。3歳を迎える頃になると、好奇心いっぱいになり走りまわったり、親から離れて友だちと遊んだり、活動の場が大きく広がり、社会への扉を開くようになります。
- ◇本指針は、社会性が芽生え始め、集団での育ちや学びに移行する概ね3歳から小学校に入る前の子どもを対象とし、幼児教育についての理解を深めるとともに、認識を共有し、家庭や地域、幼稚園、保育所、認定こども園において、充実した幼児教育が行われるよう、その拠り所として策定します。

【用語の定義】

本指針において使用する用語の定義は以下のとおりとします。

- 乳幼児期・・・生後から小学校に入る前まで
- 幼児期・・・概ね3歳から小学校に入る前
- 幼児教育・・・概ね3歳から小学校に入る前までの子どもに対する教育・保育